

令和7年度 第5回八戸市総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時：令和7年7月24日（木） 午後2時～午後4時

場 所：YSアリーナ 大会議室

出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
重 浩一郎 委員、田頭 初美 委員、中村 一明 委員、根城 秀樹 委員、松橋 満幸 委員、
峯 敬子 委員（計10名）

事 務 局：谷神総合政策部長、安原総合政策部次長、小笠原政策推進課長
見付 GL、磯谷主査、関川主査

【1. 開会】

○司会（見付 GL）

皆さん、こんにちは。お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、ただいまから「令和7年度 第5回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日は、今週、来週にかけて、公約の審議をしてきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会（見付 GL）

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料1～2、参考資料1～3でございます。資料に過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

皆さん、こんにちは。大変暑く、忙しい中、お疲れ様でございます。今お話にあったとおり、今日は政策公約の審議というところに入っていきます。市長の任期が今年最終年となりますので、皆様方の積極的な御発言、御審議のほどをお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（見付 GL）

ありがとうございました。ここから、公約の審議に入ります。それではここからの進行について、堤委員長よろしくお願いします。

【3. 審議案件：政策公約の取組状況に関する審議】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。今回の審議の進め方について、事務局から説明いただいた後に、実際に公約の審議に入りたいと思います。政策公約は政策1から9までありますが、本日は政策5までを審議する予定として、政策3の審議終了時点で休憩をはさむ予定にしています。

それでは、はじめに「今回の審議の進め方」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（関川主査）

それでは事務局より審議の進め方について説明いたします。参考資料1を御覧ください。市長の政策公約については、9つの政策のもと、44の重点施策が掲げられており、公約の実現に向けて、現在、市では複数の対応事業に取り組んでいます。政策公約における「達成」や「一部達成」といった評価は、対応事業の取組実績や成果を基に、当委員会において総合的、定性的な評価を毎年度行うこととしており、熊谷市長就任以降、市民委員会ではこれまで3回の市長政策公約評価書を作成し委員長から市長に対して御提出いただいたところですが、今回は任期1期目ということで、4回目の評価書の作成となります。

7ページをお開きください。今回の評価対象期間は、市長が就任した令和3年11月から本年5月末までの取組内容となっております。

概要は以上で、続きまして審議の進め方を説明いたします。参考資料2を御覧ください。審議は9つの政策ごとに行うこととします。まず、事務局より、1つの政策とそれを構成する重点施策の内容、事務局の評価案を御説明し、事前質問や意見が寄せられている場合は、その内容と回答をあわせて御説明します。その後、委員の皆様より、事務局の説明に対する御意見・御質問を頂き、すべての質疑応答が終了したら、各重点施策と政策の評価を決定していただきます。以上の流れを9つの政策ごとに繰り返しまして、最後に政策公約全体の評価について、御意見を頂き、審議を終了いたします。

本日は、9つある政策公約の1から5までを御審議をいただくこととなります。参考資料3として各取組をまとめた資料を御用意しておりますので、審議の中で必要に応じて御確認いただきますようよろしくお願いいたします。事務局からの説明は以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、御質問や御意見等はありませんか。

それでは、事務局説明のとおり、9つの政策ごとに各重点施策と政策の評価を決定した後で、政策公約全体の評価をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

政策1 迅速かつ適切な新型コロナ対策

○堤委員長

それでは、審議に入ります。「政策1 迅速かつ適切な新型コロナ対策」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（関川主査）

資料1をお手元に御用意ください。政策1はコロナに関する分野で、7つの重点施策で構成されております。各重点施策に対する事務局評価案について御説明いたします。資料1の1ページと参考資料3の2ページをお手元にお開きください。

重点施策1-1は、医療提供体制の充実・強化でございます。こちらは5事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由といたしましては、県や医療機関と連携し、入院病床や宿泊療養施設が確保され、「新型コロナウイルス感染症危機管理マニュアル」の策定による保健所への職員派遣体制整備などの保健所機能の強化や医療機関との連携によるPCR検査体制の強化が図られたこと。また、ワクチン接種において、迅速な接種体制整備と合わせてコールセンターの設置や記者会見、市公式SNSや市HPによるわかりやすい情報提供に努めるなど、総合的に新型コロナウイルス感染症対策に取り組まれたため、でございます。

続きまして、重点施策１－２は、自宅療養者・宿泊療養者への適切な対応と保健所の体制整備です。こちらは２事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、保健所からの電話連絡や食料支援、自宅療養が困難な方に対する宿泊療養の調整等、療養者への適切な対応が実施されたこと。また、人材バンクを活用した専門職員の確保による保健所の体制整備に取り組まれたためでございます。

続いて、重点施策１－３は、検査体制の強化でございます。１事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、飲食店、教育・保育関係施設、高齢者施設、障がい者施設等の特にクラスター対策が必要な施設に対し、検査キットを配布するとともに、記者会見や市 HP 等による周知を図り、検査体制の強化に取り組まれたため、でございます。

続きまして、重点施策１－４では、事業存続に向けた適切な支援と観光・飲食等の需要回復支援です。５事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、商業団体等による販売促進事業への助成やプレミアム食事券・プレミアム商品券・観光おもてなしクーポンの発行、飲食を伴うイベント等に対するマチニワ使用料の減免など、事業存続に向けた事業者支援と消費者の需要回復支援に取り組まれたため、でございます。

続きまして、重点施策１－５では、高齢者フレイルなど健康二次被害予防と対策の推進です。２事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、介護予防センターにおける相談支援や介護予防教室などの介護予防（フレイル予防）事業、新型コロナに関連したチラシの作成・配布による情報発信に加え、フレイル予防・外出支援対策として、令和５年度に高齢者等に対するバス特別乗車証無償交付を実施し、高齢者の外出機会の創出に繋げるなど、健康二次被害の予防と対策に取り組まれたためでございます。

続いて、２ページ目をお開きください。重点施策１－６では、市民生活へのフォロー体制の構築です。１事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、市民の日常生活等を守るため、新型コロナウイルスへの対処方針や医療提供体制等について、記者会見や市公式 SNS・市 HP を活用し、速やかに情報発信を行ったこと。また、令和６年３月に「八戸市感染症予防計画」を策定し、感染症危機に対して、平時からの備えに重点を置いた事前対応型行政の構築や市民個人個人に対する感染症の予防及び治療に重点を置いた対策など、具体的な施策を講ずる体制が構築されているため、でございます。

続いて、重点施策１－７では、新たな「感染危機管理マニュアル」の策定です。１事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、令和３年１２月に「新型コロナウイルス感染症危機管理マニュアル」が策定され、次なる感染症危機に備えるため、令和６年３月に「八戸市感染症予防計画」が策定されたため、でございます。

以上、政策１を構成する各重点施策について、すべて達成できているとしたことから、政策１全体の評価は「達成できている」としております。

以上が政策１の説明になりますが、事前意見が出ておりましたので、紹介させていただきます。

資料２の１ページ目をお開きください。重点施策１－５、高齢者フレイルなどの健康二次被害予防と対策の推進に対する御意見ですが、「体操会や集いの場への参加は多いものの、相談となると参加者が少ない状況です。また、認知症予防も重要な反面、認知症になった後に起きる問題やそのための準備なども相談できる体制は重要だと思うので、金融機関などと連携した情報提供や情報発信をする機会を、民間の力も借りて提供してはいかがでしょうか。親の認知症で困るのは子世代であり、実際に行動を起こすのは子世代からの働きかけがあるパターンがほとんどです。」との御意見をいただいております。こちら評価書に反映させていただきます。

以上で政策１の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いします。よろしいですか。

それでは評価に入りたいと思います。政策１における各重点施策の評価について、それぞれ「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、政策１の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。

次に、政策１全体の評価については、事務局案の「達成できている」でよろしいかどうかということですが、御異議の方ございませんでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

最後に、「政策１ 迅速かつ適切な新型コロナ対策」については、熊谷市長がコロナ禍の就任ということもあって、就任当初から様々な対策を実施してきたということです。任期最後の評価ですので、迅速かつ適切なコロナ対策という政策公約に関して、市長の任期を通じて印象に残ったことや御感想などあれば、公約評価書に評価として反映したいという考えでありますので、何か皆様から御意見、御感想等いただければと思います。こういったところが印象に残っているとか、こういうところが迅速だったとか、そういったことで結構ですので、いかがでしょうか。

○委員

プレミアム商品券、それから観光おもてなしクーポン等、直ぐ効果が出る取組は、ホテル業界また飲食業とすると非常に大きかったのではないかと思います。我々とするとは死活問題な点だったので、ここは評価するべきかなと思っております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。他に何かございませんでしょうか。

○委員

良かった点と、悪かった点というのかどうかは微妙なんですけれども、私としては、接種に関しては滞りなくやりたい時にできたのかなというところはありまして、たまたまかもしれません

が、旧新八温泉さんを有効活用して、空き店舗になっているところを接種会場として活用して、迅速に対応したんじゃないかなというところは評価できるかなと思っておりました。

半面、コールセンターの対応に関して、人員が揃ってないのかなと思うところもありつつ、たまたま予約するコールセンターが入っているテナントに私もいたので、その状況を見ていたんですけど、こんな高いところにテナント借りているんだというのをずっと思っていました。電話が鳴らない時期でも、そこのテナントをずっと借りっぱなしというのは、凄くもったいないなという思いで見えていました。そういう場にいないとなかなかわからないところなのかなと思います。街中のレンタルオフィスだったんですけども、どうしても急な対応が求められるので仕方がない部分もあるとは思いますが。現状、そういったところを借りないところがないというところだと思いますので、オフィスも含めて市内にそういう場所が少ないというところと、臨機応変にレンタルオフィスをなくしたりしたらいいんじゃないかなというのは、端から見て思うところでした。

○堤委員長

皆様、ありがとうございます。政策1については、これで審議を終わります。

政策2 八戸圏域の特性を活かした経済活性化

○堤委員長

それでは、政策2に入ります。「政策2 八戸圏域の特性を活かした経済活性化」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（関川主査）

政策2について御説明いたします。政策2は圏域の特性を活かした経済に関する分野で、7つの重点施策で構成されております。それでは、資料1の3ページ目と参考資料3の23ページをお開きください。

重点施策2-1では、八戸市経済再生ビジョンの策定でございます。1事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、令和5年度に、経済再生のためのビジョンとして「中小企業・小規模企業振興ビジョン」が策定され、同ビジョンに基づき地域経済の振興に資する取組が進められているため、でございます。

続いて、重点施策2-2では、「八戸水産アカデミー」の設置と「つくり育てる漁業」の推進でございます。2事業紐づけておりまして、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、「八戸水産アカデミー」での検討に加え、同アカデミー内に「つくり育てる漁業専門部会」が設置され、複数回のセミナーや講演会が開催されていること。また、「陸上養殖ビジネスモデル構築に関する連携協定」を締結し、産学金官連携による陸上養殖事業に着手したほか、養殖事業への新規参入に対する補助事業の創設や若手水産関係者のつながりの構築、魚市場の今後のあり方について検討を行う専門部会を新たに設置するなど、水産資源確保のための幅広い取組が進められているため、でございます。

続いて、重点施策2-3では、「食のまち・八戸」をテーマとした観光振興です。8事業紐づけておりまして、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、八戸都市圏交流プラザ「8base」の運営や「VISIT はちのへ」への活動支援、地場産品を活用したイベントへの助成など、圏域の資源を有効活用した交流人口・関係人口の増加に向け

た取組が実施されていること。また、令和7年5月に策定した観光振興プランの中で、「食のまち・はちのへの推進」を、優先的に取り組む施策の1つとして位置づけるなど、食のまち・八戸をテーマとした観光振興に取り組まれていること。また、八戸圏域の外国人宿泊者数はインバウンド需要の高まりに伴い、コロナ禍前の水準を越えているほか、VISIT はちのへが集計している「はちのへエリア観光アンケート集計レポート」における1人あたりの平均旅行消費額やユートリー1階ショップの売上がコロナ禍前を上回っていることなどからも、観光振興による圏域全体の経済の活性化に一定の成果が出ているため、でございます。

続いて、重点施策2-4では、成長産業の集積に向けた企業誘致や事業育成です。5事業紐づけておりまして、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、トップセールスの実施や日ごろからの企業訪問の取組の結果、八戸北インター工業団地において成長産業分野の大規模工場が竣工したほか、ハイテクパークには、自動車・ヘルスケア産業の開発・設計拠点の事務所が開設し、成長産業分野や医療分野の企業をはじめ、複数社の企業誘致に結びついていること。また、イノベティブ産業に関する補助金をはじめとする成長ものづくり産業分野の事業育成に向けた支援制度が整い、企業誘致活動や育成支援に取り組まれているため、でございます。

続いて、次のページをお開きください。重点施策2-5では、産業インフラの充実と企業誘致です。8事業紐づけておりまして、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、八戸港の利用促進に向けたポートセールス活動や奨励金の交付等による企業誘致の支援、港湾や道路などのハード整備に関しては、国や県に対する要望活動や事業費の一部負担による整備促進を図っているほか、令和6年6月に八戸北インター第2工業団地（第1工区）の分譲受付が開始されるなど、産業インフラの充実に向けた取組が進められていること。また、北東北の物流機能を維持し、八戸港の貿易振興と合わせて効果的な取組を進めるため、貿易・物流対策グループを新たに創設し、物流事業者等の生産性を高めるための補助や物流問題に対する関係者間での認識の共有を図るなど、将来にわたり発展できる物流網の形成を目指した取組が進められているため、でございます。

続きまして、重点施策2-6では、中小企業・小規模企業の振興条例の制定です。1事業紐づけておりまして、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、地域社会が一体となり中小企業等の振興に取り組むため「中小企業・小規模企業振興基本条例」が施行され、令和4年度に設置した中小企業・小規模企業振興会議から毎年度、事業の取組状況に関する意見を聴取していること。これまでに、地元企業魅力発見体験事業やキャリア教育推進事業などの新規事業が実施されていること。はちのへ創業・事業継承サポートセンター運営事業の拡充など、事業の見直しにも活用されており、会議での意見を施策に反映しながら効果的に事業を展開しているため、でございます。

続いて、重点施策2-7では、企業支援プラットフォームの構築と企業支援体制の拡充でございます。2事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、はちのへ創業・事業継承サポートセンターの運営による創業や事業継承に対する支援が実施されており、令和5年10月にはサポートセンター内に起業支援プラットフォームが構築されたこと。プラットフォームでは、若者や女性をはじめとした起業家を支援するため、定期的にワークショップやトークイベントなどのコミュニティ活動が実施されており、同サポートセン

ターの相談窓口と連携した支援に取り組まれているため、でございます。

最後に、政策2を構成する各重点施策について、すべて達成できているとしたことから、政策2全体の評価は、「達成できている」としております。

以上が政策2の説明になりますが、事前質問が出ておりますので、回答させていただきます。

資料2の2ページ目をお開きください。まず、重点施策2-3「食のまち・八戸」をテーマとした観光振興に対する質問ですが、「エイトベースの売り上げ実績と来店者数について目標があれば教えてください。売上に応じた手数料徴収など行政からの支出だけに頼らない、持続可能な運営方策ということについて考えてみてはいかがでしょうか。」との内容でございます。

こちらに対する回答ですが、売上目標につきましては、本事業開始前のコンサルによる調査報告を参考に、税込み年間7,500万円以上、月平均625万円としております。なお、管理運営業務の受託者は、年間目標を1億円としております。

来店者数につきましては、「第2期 八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン」において、令和8年度までの目標値を年間357,000人に設定しております。

施設利用負担金につきましては、受託者から毎月、固定額25万円及び売上に応じた変動額を徴収しております。

8baseは、令和2年9月のオープン直後に、コロナ禍やスタッフの人材不足により営業時間の短縮や休業を余儀なくされ、売上や来店者とも目標を大きく下回っていましたが、近年は順調に売上、来店者数を伸ばしておりますので、今後も状況に応じた負担金の算定方法の見直しなどにより、引き続きアンテナショップの持続可能な運営方策を検討してまいります、としております。

同じく重点施策2-3「食のまち・八戸」をテーマとした観光振興に対する御質問ですが、「物産販売促進事業について、同一団体への複数年にわたっての補助金交付がある点について、補助金依存からの「卒業」について団体と話し合いをしているのでしょうか。それとも、この事業は、未来永劫団体に補助し続ける必要があると市が考えている事業なののでしょうか。また、これらの補助を受けたイベントの参加者数の推移について教えてください。」との内容です。

こちらに対する回答ですが、本補助金の交付にあたっては、毎年度、応募のあった団体に対し選考委員による審査を行っており、事業計画が一定の基準を上回ったものを採択しているため、複数年にわたり補助を受けている団体であっても、毎年度、内容や計画が評価され、客観的に選定されているものです。現在、複数年にわたり補助を受けている主な団体としては、「八戸ハマリレーションプロジェクト」及び「八戸せんべい汁研究所」が挙げられます。

まず八戸ハマリレーションプロジェクトによる「八戸ブイヤベースフェスタ」は、例年、認知度の向上と参加者数及び参加店舗数の増加が見られ、また当市においては貴重な冬季の観光資源として定着してきております。「八戸せんべい汁」については、令和5年度にVISITはちのへが実施した八戸圏域認知浸透度調査において、観光スポットおよびグルメの中で全国的に最も高い認知度を示すなど、市の認知度向上や観光消費の創出において成果を挙げております。

一方で、御指摘のとおり、補助金に依存しすぎない自営持続ができる運営体制の構築は極めて重要であると考えており、最終的には各団体が自立的に予算を確保し、持続可能な形で事業を展開できるようになることが、補助金の本来の目的にもかなうものと認識しております。

市では、今年度策定した「ハマる、ハチノへ。」観光振興プランの中で、優先的に取り組む施策の一つとして、「食のまち・八戸の推進」を掲げており、食べに行きたくなるまちの仕掛けについて、戦略的、総合的に取り組んでいるところであります。また、次代を担うプレイヤーを育てていくことは、持続可能な観光振興の上でも重要であり、新たな食の推進を行う団体設立及び活動

など、スタートアップへの支援などの検討が必要であると考えております。そのことから、物産販売促進に係る既存事業の見直しに着手していきたいと考えております。

またこの2団体のイベントの参加者数については、資料2の4ページに記載のとおりでございます。

同じく重点施策2－3「食のまち・八戸」をテーマとした観光振興に対する御意見をいただきましたので、紹介します。「八戸フェア in 羽田空港」について、「ふるさと納税のPRに関しては、年末に寄付額が増える傾向にあることから10月の開催は良いかと思いますが、1月の開催は効果につながりにくいと思われるので、工夫が必要だと思います。」との御意見をいただいております。こちら評価書に反映させていただきます。

次に、重点施策2－4成長産業の集積に向けた企業誘致や事業育成に対する質問ですが、「誘致した企業が八戸市を選んだ決め手となった要因で、最も多かったものは何か。」という内容でございます。

こちらに対する回答ですが、立地の要因として本社、事業所、取引先等との近接性のほか、BCP対策も挙げられます。製造業は用地の広さ、形状、アクセス性のほか、電力、給排水等のインフラなど、希望する条件に合致する用地の有無が、IT関連はオフィスの面積、従業員の離職率の低さが、それぞれ立地する際の主な要因となっております。なお、昨年度から実施している企業との協働・実証実験を通じて自治体が抱える社会課題を解決するプロジェクト、「Hachinohe X-Tech Innovation（通称：ハチクロ）」を契機に立地に繋がったケースもあります。」としております。

以上で政策2の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いいたします。

○委員

企業誘致の土地利用の回答のところだったんですけど、従業員の離職率の低さというのは、八戸市の話ですか。

○産業労政課（柏原 GL）

こちらの方は、八戸市ということで回答させていただいております。

○委員

八戸市として従業員というか、社会人の方々の離職率が低いという話ですか。

○産業労政課（柏原 GL）

立地いただいた企業の中でということになります。八戸全体ということではございません。

○委員

第二工場とかですか。これまで八戸にオフィスがあって、さらにまた出店するにあたって、八戸市の会社の中で従業員の離職率が低いから、またさらに出そうかという話ですか。

○産業労政課（柏原 GL）

そうですね。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

○堤委員長

ほかに御質問いかがでしょうか。ないようであれば、評価に入りたいと思います。政策2における各重点施策の評価について、それぞれ「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策2の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。

次に、政策2全体の評価については、事務局案の「達成できている」ということでよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

「異議なし」

○堤委員長

最後に先ほどと同様、御意見というよりは御感想みたいな部分で、市長の任期を通じて、政策2に関して印象に残ったことや思いなどあれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

先ほど、委員からもコロナのことに关してありましたが、私もコロナ禍のときに、経済を止めない、ということで市長が経済を回していくんだらうと、非常に心強いなと思った記憶があるんですが、委員どうですか。

○委員

今、お話があったようにコロナ禍の経済のところですので、私たち金融団のところでも非常にお取引の事業者さん、大変な思いでやられているところに、従前から金融機関は融資、お金を貸すという部分が主だったんですけど、事業の継続であったり、これからの発展のところにも着手できる形というのが必要だという認識がありまして、それと同時に、資料として今拝見していますけれども、様々な事業に取り組まれているんだなというのを、ちょっと改めて感じております。様々な仕掛けの部分もありますので、1つずつを見れば何かしらの意見というのものもあるといえはるところですけれども、それを継続してやっていくということも非常に必要な部分なのかなと思いますので、私たち金融団のところでも引き続き一緒に頑張っていければなと感じています。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。委員どうですか、今のところ。

○委員

中小企業というか零細企業の立場としましては、非常に今、製造業が苦しんでいると思います。募集をしても、ほとんど人が来ません、私らのような10人前後の企業なのですが。いろいろなことが重なっているのだと思うんですけど、給料の安さとか、待遇の差とかあるんですけど。色々な補助金が出ていると、ここには書いてあるんですけど、こちらの種類がどういうところにどんなふうに出ていくのか。私たちの業界では、市の補助金を使ったという会社はほとんどないんですね。今ちょっと落ち込んでいまして、倒産する会社が2店ほどありまして、非常に苦しんでいる業界だと思っている。これから新しいことを考えてITなり、人がいなくても仕事ができるよ

うな状態にしていかなければならないんだというのは、それは事業主の裁量というか頑張りだと思って今頑張っていますけど、返さなくていい補助金はないのかな。つい、そんなふうに思ってしまいうですね。本当に大きな額でなくてもいいので、ガソリンでも何でもいいので返さなくていい補助金はないのかなと、希望的には思っております。

最初の商品券のときは、抽選でしたよね。うちでちょっと仕事したんですけど、当たった人に対してハガキを出して、そういう非常に大変な仕事をしました。最初のことですね。応募して、抽選になって、というような事業だったような気がします。当選した人たちに「当選しましたよ」というお知らせをうちで作って出したので、多分そうだったんじゃないかなと思うんですけど、私としたら全市民に配ればいいのと思いました。当たらなかった人も多かったんだろうなと。ただ最終的に、当たっても引き換えに来なかったという方が大分あって、また2次的にもう1回ハガキを出した覚えがあるので。そこら辺、もし次やるときにはみんなに平等に当たるような商品券はないのかなと、希望的に思っております。ただ、非常にやっつけくださるというのは、この資料をずっと読んでいて感じていました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。以上で、政策2についての審議を終わります。

政策3 持続可能なよりよい社会の実現

○堤委員長

続いて、「政策3 持続可能なよりよい社会の実現」について事務局より説明をお願いします。

○事務局（関川主査）

政策3について御説明いたします。政策3はSDGsや環境問題、デジタル社会に関する分野で、3つの重点施策で構成されております。それでは、資料1の5ページ目と参考資料3の68ページをお開きください。

重点施策3-1では、SDGsに対する市民の理解と取組の推進です。1事業紐づけておりまして、事務局評価案は昨年度と同様に、「一部達成できている」としております。

理由は、一般企業や八戸青年会議所とSDGsの普及啓発に関する協定を締結し、外部講師による一般企業を交えたSDGsに関する研修会が行われているほか、市民向け及び中学校等に対するSDGsの普及・啓発に向けた講座や情報発信が実施されていること。加えて、SDGs未来都市への申請に向けた事務を進めているとともに、外部機関が提供するSDGs公認ファシリテーター資格を市職員が取得し、関係団体等との研修会への活用を進めるなど、更なる推進体制及び普及啓発手法の拡充が図られているため、でございます。

続きまして、重点施策3-2では、グリーン・循環型社会の実現です。6事業紐づけており、事務局評価案は昨年度から上昇し、「達成できている」としております。

理由は、従前から取り組んできた環境出前講座やエコツアー（企業見学会）の開催による市民の環境に対する意識啓発に関する取組に加え、令和5年9月には第3次八戸市環境基本計画及び第2次八戸市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、市民・中小企業に向けた省エネルギーセミナーの開催や中小企業等の省エネルギー診断受診支援、省エネ設備等の導入促進事業に取り組んできたこと。さらに、令和7年度には、公共施設における脱炭素化を推進するゼロカーボンオフィス推進事業を開始するなど、グリーン・循環型社会の実現に向けた取組が幅広く展開されていること。また「次世代エネルギー導入推進室」を設置し、八戸地域における次世代エネルギーの導入に向け、市内企業等の機運醸成を図るための将来ビジョンの策定を目指し、企業

へのヒアリングや先進事例の調査等の取組を進めているため、でございます。

続いて、重点施策 3-3 では、デジタル推進室の設置です。2 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、令和 4 年度に「デジタル推進室」を新たに設置し、八戸市デジタル推進計画を策定以降、デジタル化に関する職員向け研修会や市庁舎のフリーWi-Fi エリアの拡大、公共施設窓口におけるキャッシュレス決済の導入や八戸市統合スマートフォンアプリの開発、市役所における申請手続きの約 40%をデジタル化し、「書かない・待たない・行かない」窓口サービスの提供を目的とした窓口業務改革など、継続して様々な取組が進められているため、でございます。

最後に、政策 3 を構成する各重点施策について一部達成の項目があることから、政策 3 全体の評価は「一部達成できている」としております。

以上が政策 3 の説明になりますが、事前質問がございましたので、回答させていただきます。資料 2 の 5 ページ目をお開きください。

まず、重点施策 3-2 グリーン・循環型社会の実現に対する御質問ですが、「宅配ボックスについて、今後「置き配」が主流になってくるとの記事もあり、防犯面からもさらなる推進が必要と考えますが、再配達率などは把握されていますか。住宅への設置補助だけでなく、市役所や公民館など身近な公共施設敷地への「宅配便ロッカー」設置などについて、脱炭素の視点から取り組む必要があると考えます。」との内容です。

こちらに対する回答ですが、当該事業は青森県物価高騰緊急対策市町村交付金を活用し、再配達による二酸化炭素排出量や物流コスト増加の抑制を図ることを目的として、令和 5 年度に単年度で緊急的に実施した事業であったため、宅配の再配達率については把握をしておりませんでした。今後、「置き配」が主流となっていく中で、防犯面でセキュリティ上の問題などが懸念されることから、住民が安心して利用できる環境の整備に向けて、効果的な対策を検討していく必要があると考えております。参考までに国土交通省が令和 6 年 10 月に実施した再配達率の調査によると、都市部で 11.6%、都市部近郊で 9.6%、地方 8.1%となっております。としております。

同じく重点施策 3-2 グリーン・循環型社会の実現に対する御質問ですが、「「次世代エネルギー導入に向けたビジョン（仮）の策定」とありますが、検討状況について教えてください。」という内容でございます。

こちらに対する回答ですが、当市における次世代エネルギー導入に向けた取組は、昨年 11 月の「水素等導入推進プロジェクトチーム」設置を端緒に、地元企業・先進企業へのヒアリングを軸に進めてきました。令和 7 年度からは「次世代エネルギー導入推進室」を設置し、上半期で国内先進地 5 地域を訪問するとともに、地元企業へのヒアリング、国をはじめとする関係機関との意見交換を継続的に実施しながら、当市の特徴を踏まえた次世代エネルギー導入の在り方としての「八戸モデル」構築に向けて準備を進めているところであり、令和 7 年度中のビジョン策定・公表を見込んでおります、としております。

次も同じく重点施策 3-2 グリーン・循環型社会の実現に対する質問ですが、ゼロカーボンオフィス事業について、「市内の事業者での導入が進むよう、商工部局との連携についてどのように取り組まれていますか。本事業は公共施設が先導することにより、市内の企業が「自分たちも」ということで、地域全体の脱炭素のトリガーとなる重要な事業であると考えます。」という内容でございます。

こちらに対する回答ですが、御質問のとおり、本事業は、八戸市地球温暖化他策実行計画事務

事業編（うみねこプラン）に基づき、公共施設における脱炭素化に向けた取組の1つであり、市の取組を地域に発信していくことで、市民や事業者への波及を目指しております。部局間の連携についてですが、これまでは環境部門からの事業展開は環境政策課というように、個別に市民や事業者へアプローチしており、部局を跨いだ連携は特に図られておりませんでした。今後は、脱炭素に繋がる市の取組や支援等について、商工部局や企画部局等と部局横断的に連携できればと考えており、まずは庁内での情報共有に努めております。なお、今年度の具体的な取組として、今月末に開催される金融機関主催の事業者向けセミナーでは、環境政策課、商工課、次世代エネルギー導入推進室の3部署で出席し、市の取組等について説明する予定です、としております。

続きまして、重点施策3-3デジタル推進室の設置に対する質問ですが、「申請手続きの40%をデジタル化するとの目標であるが、現時点でどの程度進捗しているという認識で、今後どのようなことを行っていくつもりでしょうか。補助金の申請関係もまだ書類での申請が多く、オンライン上で完結できるようにはなっていない印象です。」という内容でございます。

こちらに対する回答ですが、目標の40%は件数ベースでの数値としています。例えば、住民票の写しは1手続きあたり年9万件の申請がありますが、1手続きあたり数件というものもありますので、まずは、市民の利便性向上の観点から、利用件数の多いものを優先し、申請の重要性やスムーズな窓口運用が可能かどうかの観点から検討を進め、スマート窓口を導入したところであり、現在132手続についてデジタル化を図っております。進捗状況については現在集計中ですが、令和6年11月18日のスタートから令和7年6月末時点で135,588件であり、一月あたり約18,200件となっております。住民異動届出書、住民票の写し、戸籍証明書、マイナンバーカード申請、税証明申請など主要手続きについては、ほぼ全て書かない窓口となっており、各サービスセンターにおいても同様に運用しています。今後の展開につきましては、今年度、事業者向け申請についてスマート窓口の導入を図るとともに、補助金申請等の手続きや対象者に個別にお知らせを行うプッシュ型申請への拡大も検討しています。また、行政改革部門と連携し、庁内のBPR推進と連動する形で、庁内の業務効率化を図りながら、窓口のデジタル化をさらに拡大する方向で検討を進めています、としております。

次に、重点施策3-3デジタル推進室の設置に対する御意見ですが、「ペーパーレス化・デジタル化により執務室を効率的に活用することができ、余ったスペースで官民連携事業が実施可能になったり公共施設の有効活用の視点からも重要な取り組みと考えます。」という内容です。こちら評価書に反映させていただきます。

以上で、政策3の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いします。

○委員

宅配ボックスの話なんですけれども、置き配が主流になってくというのは報道等であって、恐らくそういうことだろうと思うんですけれども、それで何が困るかということ、恐らく置き配になって再配達してもらうためにお金がかかるということになると、今までは再配達をただでやっていたものの、今度からお金がかかる。こういうことが主流になっていくことにちゃんと適応できている町は後からお金を出さなくて済むし、逆に置き配が進んでいないところは、また市民がお金を払わなきゃいけなくなると、少しそういった点で対策というのは大事なのかなというのが。国交省が再配達の調査をされているんですけども、都市部だとマンションとか人口密度

が高いから、再配達に係る CO₂排出量というのが本当にかからないで済むかもしれないですけど、地方に行けば遠くまで行かなきゃいけないとなる。CO₂で見ると、かかり増しの可能性があって、もしくは配達業者負担という視点で考えると、公共施設に民間事業者のそういったものを置くのはどうかという視点があるというのは、重々承知なんですけれども、行政の方からこの流れをちゃんと市民の方に伝えていくという視点でいくと、置き配とか再配達を防ぐことに関して取り組んでいくことは非常に重要なかなと思いましたので、意見として申し上げたいと思います。

あともう 1 点。水素の話だったんですけど、ビジョンを最初に掲げると書いてあるんですけど実態的に正直、国の動きとか世の中の動きで、その当時想定していたものと果たして同じようになるのか。私も掴みきれてなくて、令和 7 年にビジョンを作ると言うんですけども、その現状はどんな感じなんでしょうか。取組として進捗状況というか、まさにこのタイミングで作っておかなくてはまずい、みたいなことがあったらお願いします。報道で流れているベースと水素の話って進んでいるというか、少しまだかなという思いもあるので、すみませんが教えてください。

○次世代エネルギー導入推進室（安原次長）

御質問の水素の現状とビジョンの目指すところかと思うんですけども、委員おっしゃるとおり、大分、国際情勢など様々状況はあるんですけども、根っこには 2050 年のカーボンニュートラル達成という社会的要請がある中、国の方では昨年「水素社会推進法」が作られまして、国としても水素の導入を先行的に進めていくということで、八戸の臨海部、産業都市としての性格があり、個々の企業さんが具体的な動きができない中、国の動きに合わせて水素等を八戸に合う形で進めていこうということで、今年度から室ができました。昨年から具体的な動きが出てきたんですけど、その中でも国際情勢とか様々な部分で動きがあって、なかなか見定めができないところではあるんですけども、カーボンニュートラルを進めていく中で、行政として何かしらの動きを旗振り役として動かなければいけないということで今動いていました。決して水素だけに絞って我々考えているわけではなくて、国も水素等とありまして、アンモニアや合成メタンなど様々、導入をすることで、しっかりとカーボンニュートラルを進めていき、産業都市としてさらに発展していくというところにつなげていく、そのための方向性を今このタイミングで示していきたいということで、委員のおっしゃることは非常に良くわかる部分ではあるんですが、様子を見てそのまま行動しないと、こういう業界っていつ、どういうタイミングで一気に進むかというのは分からないので、我々としてはそこだけはやはり避けたいなということで今動いているところです。

○委員

宅配ボックスの補助金のことだったんですけども、補助金全体に言えるかもしれないんですが、戸建て住宅の補助金 137 件の 1 件は私なんですけれども、申請をするにあたって、楽天とかで買ったものも全部対象だったので、申請する側というか、私にしてみればこういう補助金の申請とかはやるので、すごくやりやすかったです。ただ逆に、慣れていない方だと、どういった商品を選べばいいのか、どういう風にやればいいのかというところで、すごくわかりにくいんじゃないかというところは正直ありました。もしわかればなんですけれども、こういった宅配ボックスもそうですし、太陽光パネルの補助金関係で、基本新築物件とかで、住宅メーカーから提案されて設置する割合が多いと思うんですけども、申請された方々が新築なのか既存の住宅で、自分で調べて申請したのかというところって数字でわかれば教えていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○環境政策課（中村 GL）

昨年度、環境政策課の方で太陽光発電の補助金をやったところでした。正確な数字はちょっと

わからないですけども、例えば住宅で新築ということであれば、ほぼ 100%です。メーカーの方で申請、代行申請してくれています。以上です。

○委員

ありがとうございます。おっしゃるとおり、代行しないと補助金の申請って普通の人やらないんですよ。なかなか補助金の申請って経営者の方とか、一個人の方たちにしてみればすごく縁遠いものなので、提案されるから、やってくれるからやるんですけども、なかなか自分からやらないというところは、市としては当然広めてはいるとは思んですけど、知らないというのもあるでしょうし、どういった手続きがあるかわからないというところもあると思うので、その辺の手続き関係も市民にとっても、逆に職員の方々にとってもやりやすいようにしていただければいいのかなと。特に宅配ボックスであれば、買う物のホームページをコピーして出したり、設置したあとの設置状況を写真で送ったりとか、この写真で本当に皆さんわかるのかなというような写真を送っているので、職員さんも大変じゃないかなと思うので、何かもっといい方法があれば取り入れていただきたいというのは個人的に思うところです。以上です。

○委員

7ページのデジタル化の方なんですけども、以前、行政職員だった頃の実験から申し上げると、デジタル化というときにペーパーレスってとても難しい。役所って紙文化だから、恐らく拭い去りづらいと思っています。例えば、オンラインの手続きにしても、記録をプリントアウトして紙で保存するというみたいなことがあり得る。担当課は、データが消去されてしまっただけから念のため打ち出しておくんだという、念のためのペーパーがすごい量になってしまって、結果的に手続き上は市民の方は便利だけれども、役所の方には相変わらず紙で保管されているってことが残ることが懸念されるので、情報政策というかデジタル推進とかいう、実際今の世界で、データがなくならないようにすることに関しては二重、三重のバックアップを取っていて、それに多分お金を掛けているはずだから、そういうリスクって少なくなっているはずだと思うので、担当課は紙に打ち出さないと不安、デジタルの方はちゃんとバックアップ取っているから大丈夫という、誤解というか両方で念のためやっちゃう。無駄というわけじゃないですけども、執務室に多くの書庫を持っていると思うので、これがオンラインになってそのスペースが全てミーティングスペースであったり、職員の方の執務スペースになると職場環境が良くなったりするのかもしれないんですけど、そんなことないですということなのか、その辺りはどんな状況なのか、もしあれば教えていただければと思います。

○情報政策課（清水次長）

役所の中でもペーパーレスについての取組ということで申し上げますと、まだ電子決裁、意思決定をする記録をデジタル上で完全に済ませてしまう、というところまではまだ進んでいないという状況がございます。最終的にはそういったものを目指さなければならないのかなとは思っておりますので、その際にはデータの方はバックアップを取っているんで、紙で保存する必要はないですよということはきちんと案内して、スムーズに移行できればと考えておりました。

○委員

今の話に付け加えてなんですけど、北東北の市町村さんで、今新しく庁舎を建てているところに関しては、皆さん御存知だと思うんですけど、本当に戸棚がない。戸棚というか、収納スペースをなくしているんですよ。本当に紙で取っておかないようにするという、物理的な部分で収納スペースをなくして造っている。八戸市役所自体を新しくするという計画を私は存じ上げないんですけど、無くしてしまえば皆さん出来てしまうので、そこは意識の問題かもしれないなと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。他に御意見・御質問はよろしいでしょうか。

それでは評価に入りたいと思います。政策3における各重点施策の評価について、「達成できている」及び「一部達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

御異議なしということですので、政策3の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。

次に、政策3全体の評価については、事務局案の「一部達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。最後に、政策公約3「持続可能なより良い社会の実現」について、DXやカーボンニュートラルに資する取組を実施してきてということですが、この政策公約に対して印象に残ったことや御感想など、あればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○宮腰副委員長

別なところの委員会をやっていますが、そういうところからも、徐々にではありますけども、こうしたデジタル化というところに動いていくという印象を受けています。今、色々な委員からお話があったかと思うんですけども、これは時代の流れとしてどうしてもやっていかなきゃいけない部分だと思うんですよ。そういうところに大きく目立つようなことではないですけども、着実に対応しているのではないのかなということだと思います。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに御感想等、何かございませんでしょうか。

○委員

先ほどのペーパーレスの話なんですけども、私が所属している八戸IT・テレマーケティング未来創造協議会では、打合せのときに紙が全くないんですね。全部PDFデータで渡して、オンラインで参加する人は8割。2割の現地で参加する人も、ノートパソコン開いて自分たちで資料見ながらやるので、SDGsなどの話をしているこの委員会もペーパーレスできたらなと思っていて。ただ、紙が必要な方もいると思うので、できたら選択制にさせていただけたらいいのかなというふうに思っていますので、御検討いただけたらなと思います。以上です。

○委員

2番目のグリーン・循環型社会という考え方なんですけども、環境問題への従来の取組は、暑いのに28度設定で我慢しろみたいな、昔はそういう時代もあったんですけども、むしろ再エネで入れたエアコンですとか、そういった色々なものの考え方を変えると、もう少しより良い社会とかウェルビーイングというキーワードがここ最近出てきているので、そういった今までと環境への取組が違う。まさに経済、社会、環境のバランスがこれからは大事になってくるし、そういった取組がこの八戸で進みつつあるということ、今回の資料で確認することができたなど

思います。ありがとうございました。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかに御感想等よろしいでしょうか。ないようであれば、「政策３ 持続可能なよりよい社会の実現」についての審議を終わります。

それでは休憩に入ります。

休憩

政策 4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化

○堤委員長

では、再開いたします。「政策 4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（関川主査）

政策 4 について御説明いたします。政策 4 はスポーツ・文化に関する分野で、4 つの重点施策で構成されております。それでは、資料 1 の 6 ページ目と参考資料 3 の 77 ページをお開きください。

重点施策 4－1 では、「スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」の設置でございます。1 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由としましては、市の附属機関として「八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会」を設置し、八戸市スポーツ推進計画の外部評価が実施されていること。同協議会で八戸市体育施設の将来的な整備の方向性について調査・検討が行われるなど、当市のスポーツの振興やスポーツを活用したまちづくりを効果的に推進するための体制が整備されているため、でございます。

続いて、重点施策 4－2 では、八戸市体育館建替え構想における多目的利用可能な施設の検討でございます。1 事業紐づけており、事務局評価案は昨年と同様に、「達成できている」としております。

理由は、令和 4 年度に八戸市体育館の建て替えに関する基本構想、令和 6 年 2 月には基本計画が策定され、基本計画において、非日常時はスポーツ施設としてだけではなく、各種コンベンションの開催等、多目的利用が可能な施設となるよう必要な機能を整備することとしており、また指定避難所としての役割を担うことも検討されているため、でございます。

続きまして、重点施策 4－3 では、イベントや会議の誘致と八戸市の魅力発信による経済波及効果の創出でございます。4 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、「VISIT はちのへ」によるコンベンション誘致の助成や首都圏における MICE 誘致商談会などへの参加による誘致が行われているほか、デジタルを活用したマーケティングやインターネット、SNS を活用した効果的な魅力発信が図られていること。これまで全国都市問題会議や全国朝市サミット、ジュニアワールドカップスピードスケート競技大会等のスケート国際大会など、大規模なコンベンションが開催されたほか、今後は国スポ・障スポ大会も予定されており、引き続き八戸市の魅力を広く発信する機会と大きな経済波及効果が期待される場所であるため、でございます。

続いて、重点施策 4－4 では、市民のコミュニティ豊かな魅力ある街づくりです。5 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、美術館や更上閣等で開催されているイベントでは、周辺店舗とのタイアップ企画や周辺公共施設と連携する企画が実施されているほか、多様な主体が自主的に参加し、対等な立場で連携・協働できるプラットフォームをつくる、はちのへアート広場事業が実施されていること。また、美術館では誰もが気軽にアートに触れる機会を提供する展覧会に加え、市民とともにアートを介した様々なプロジェクトが実施されており、また中心街等において文化活動を行っている施設と連携し、店舗情報や文化芸術関連のイベント情報の積極的な発信に取り組まれていること。さらに、中心市街地の将来的なみちづくりの方向性である「八戸市中心街ストリートデザインビ

ジョン」を策定し、多様な活動があふれる、ひと中心の空間づくりが進められているほか、複合的な民間再開発に対する支援を実施するなど、中心市街地のエリアマネジメントに資する事業を展開しながら、魅力ある中心市街地の実現に向けた取組が推進されているためでございます。

最後に、政策4を構成する各重点施策について、全て達成できているとしたことから、政策4全体の評価は「達成できている」としております。

事前質問等ございませんでしたので、以上が政策4の説明になります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

来年度、国スポが開催される。今年から事前にある程度開催されると思うんですけども、住んでいる人からすると、いざ来てみないとわからないというか、観光とか様々なセクションの方というのは、来年のタイミングで宿が1～2週間確実に埋まってしまって、全国各地から来るみたいなことがわかっていると思うが、市民の意識がついてこないと、八戸市のお土産物なのどこか別なところで作ったものが売られたりするようだと、せっかくのチャンスだというのにみすみす逃してしまうリスクがあるのかなと思うんですけども。国体の担当課は必至にやってらっしゃると思うんですけども、全庁的に見ると、この取組が来年チャンスだというようなことで、特に観光サイドの方で、もし何かあればいただければなと思います。

○観光課（古川 GL）

観光サイドの国スポ・障スポに関する動きだったんですけども、これまで国スポ担当部署と情報共有図りながら誘客は図りたいと思っておりまして、現段階では情報共有しているという段階となっております。これからも連携して、話し合いながら、実際取り組んでいく予定となっております。以上です。

○委員

スポーツ振興の関係なんですけれども、今日もすごく暑いんですけども、本当に温暖化が進んでいて、八戸は「氷都」と謳ってらっしゃると思うんですけども、氷だけじゃなくて夏場運動する場所っていうのが本当にポイントになっていまして、例で出すと、陸上の長距離の記録会は各地で行われているんですが、夏場は北海道の各地で陸上の競技会、タイムトライアルをやっていたんですが、今般の物価上昇等で、北海道に行くだけで10万円以上かかる。行ったはいいけれど、北海道でも30度オーバーで、結局良い記録が出ないというところで、今年から青森市に新しくできた競技場で、青森市が初めて陸上のタイムトライアルをやりました。それっていうのは、大東文化大学の監督が青森県の陸協に働きかけて、初めて箱根駅伝に出るような選手も含めて参加して、競技会を開催したんですけども、北海道に行くよりも半額で行ける。10万円かかっているのが5万です。しかも、北海道とほとんど気温かわらないし、北海道に行っても30度以上の時もあるので、それぐらいであれば青森の方ができやすいし安く済むと。学生もお金ないし、その中で青森みたいな受け皿があるとすごく良い、というようなコメントを出しているんですよね。ですので、八戸においてもそういった可能性ってすごくありますので、冬場の冬季スポーツだけじゃなくて、夏のスポーツにも是非目を向けて、大学陸上でも良いですし、社会人スポーツでも良いですし、是非誘致を図っていただきたいなと。そして、一流のプレイヤーを見れるチャンスを市民に是非提供していただきたいなと思っている次第でした。

○宮腰副委員長

スピードスケートの国際大会誘致のことですが、去年見に行って、大きな大会は見えて面白いなと思ったんですけども、今後、国際大会の誘致というのはどのようになっているのかなと思いました。というのも、こういう大会というのは、定期的にずっと行い続けることによって、その地名が記憶される。私が好きなモータースポーツでいえば、日本のモータースポーツといえば「鈴鹿」と世界中に知れているというので、継続的に開催し続けるということが非常に重要だと思うんですよ。そういう意味で、これ以降の大会の誘致というのはどういうふうになっているのかを教えていただければと思います。

○長根屋内スケート場（音喜多副館長）

まず、国際大会についてですけども、令和6年中にジュニア2回、四大陸選手権大会1回、計3回開催しております。こちらについて、開催に行くまでの経緯というのが、基本的には日本スケート連盟というところ中心になります。まず世界大会を開催しますとなると、その候補地に日本として手を挙げて、そこで日本になりましたとなったら、今度は国内でどこでやるかというのは連盟主導というのが、基本になっております。ですので、私たち八戸市長根スケート場としましても、日本スケート連盟の方にも出向いていたりして、まずはここで国際大会を開催したいという意向を示してですね、開催に向けた形での要望というのも、継続しておりますし、それに対する課題というのも色々出てきておりますので、そういったところを解決しながら、継続して開催の方向に向かっているという形です。ただ、現時点で八戸での国際大会の予定は決まっているものはないという状況です。以上です。

○宮腰副委員長

わかりました。ありがとうございます。是非、継続して実践していただければと思います。

○委員

市の施策で、非常にホテル協議会全体としてここ数年、ありがたくこの企画でなんとか、特に冬場は生きていました。

ただ1つ、これからスピードだけでなくフィギュアスケートの大会もあると思うので、そういうものを上手に取り込んで、市内の活性化に繋げていくと、スピードの大会がないときはフィギュアでやるというように、順繰りにいくとすごく良いのかなと思っていました。いずれにしても市の方々、VISITはちのへの人たちのおかげで、非常に我々業界は潤ってきているかなというので、フラットアリーナを使いながらという、非常にいい流れになっていると思っております。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。他によろしいですか。

それでは評価に入りたいと思います。政策4における各重点施策の評価について、それぞれ「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策4の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。

次に、政策4全体の評価については、事務局案の「達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。最後に、政策公約4「スポーツ&文化で地域と経済の活性化」について、新体育館の整備や中心市街地の再開発を進めてきておりますが、全体を通して、市長の任期を通じて印象に残ったことや御感想などあれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員

文化の観点なんですけれども、ブックセンターの取組がようやく全国的に評価されている。先駆けでやっていたことが、後から社会が付いてきたということを感じますし、そこを通して、この地域の作家の方々の情報が知れたり、現在活躍されている方々と交流ができたということができる、非常に貴重だなと。図書館もあつたりするので、さらに図書館とかブックセンターがさらに連動していくと、文化のまちづくりというものができのかなと思ったので、これからもすごく期待しています。これまでよりも重要なのかなと思いました。以上です。

○宮腰副委員長

20万人ぐらいの市町村の多くのところは、人口が減少する兆候にあるかと思います。そういう意味では、今までどおりの経済の在り方では恐らく回らなくなってくるという中で、政策4のところでは体育館や美術館とか中心街の話が多かったですけれども、このところ八戸の中心街を大幅に転換している。それは、今までの経済的なところから文化的なところで、結構大きな転換だと私自身は捉えています。そういったところを、今までの既存の考え方でいくと理解されがたい。今話がありましたけれども、例えばブックセンターみたいなものも、当初造ったときには「あれは何なのか」というような批判があつたと思うんですが、中心街がこういうものだというふうに思っている方だと、その文脈ではなかなかそれが理解しがたい。そういうものをいきなり造るわけにはいかないのと、人口が減少してから、必要になってから敢えてやろうとしても、もう予算とかが足りないということなので、その意味ではこの段階でいろんなことをやっているということに関しては、私は評価できるのではないかと思います。

ただ、逆に、そういうところに対して理解がなかなか進まないところが難しいところというか、ちょっと残念なところでもあって、市全体が今までとは大きく変わらなければならないというところの説明をもっと市民の方にすることが重要なのと、もう1つ思っているのは、どうしてもそういう大きな転換の話をするときには、皆さん全員が同意できるのかというのはなかなか難しい。市民が100人いたら全部違う意見があると思うので、そのときに市の方でどういう未来にもっていこうとしているのかということを確認に示していただくことが非常に重要なのではないかなと思います。

○堤委員長

ありがとうございます。ほかによろしいですか。

これで「政策4 スポーツ&文化で地域と経済の活性化」についての審議を終わります。

政策 5 安心・安全な市民の暮らしを守る

○堤委員長

続いて、「政策 5 安心・安全な市民の暮らしを守る」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（関川主査）

政策 5 について御説明いたします。政策 5 は福祉と防災に関する分野で、5 つの重点施策で構成されています。それでは、資料 2 の 7 ページ目と参考資料 3 の 103 ページをお開きください。

重点施策 5－1 では、デジタルシステムを活用した地域共生社会の実現です。3 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、切れ目ない在宅医療と介護の連携体制の構築に向けて、デジタルシステムの活用が特に効果的な事業形態において、ICT ツール（mell+community）を活用している市内事業所が全体の 7 割を超えており、同ツールの普及が図られていること。また、ツールの更なる活用促進に向けて、利用者数を増やすための研修会・事例検討会が実施されており、令和 7 年 3 月からは、八戸消防本部が同ツールを活用し、患者情報の共有による適切な救命・救急搬送の実施に取り組むなど、デジタルシステムを活用した「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められているため、でございます。

続いて、重点施策 5－2 では、介護人材の確保です。6 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に、「達成できている」としております。

理由は、町内見守りネットワークによる町内会単位での支援体制の整備のほか、中高生への出前講座の開催等による介護人材確保・育成や介護支援専門員及び外国人介護人材の資格取得・人材定着のための支援が実施されていること。また、令和 5 年 9 月より、従来の基準を緩和した八戸市独自の訪問型サービス（うみねこヘルパー）が実施されており、限られた人的資源の有効活用を図りながら、要介護状態等になることの予防と自立した生活を支援するサービスの推進が図られているため、でございます。

続いて、重点施策 5－3 では、在宅医療の仕組みづくりと終末期医療体制の整備です。5 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、医療・介護の連携をより一層推進させ、住み慣れた地域で安心して在宅医療を受けることができる仕組みづくりの一環として、切れ目なく在宅医療と介護を提供する ICT ツールが活用され、医療、介護の関係者が支援内容等をリアルタイムで情報共有を図り、効率的な支援を推進していること。また、看取りケアに関する研修会の開催や総合的ながん対策事業を通じて終末期医療体制の整備を図っているため、でございます。

続いて、重点施策 5－4 では、障がい者就労の理解促進と就業支援に係る相談機能の充実でございます。3 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、障がい者に対する理解を深めるため、事業者や市民を対象とした研修会の開催や、障がい者の保護者等へ向けた就業相談支援が継続して実施されており、障がい者就労に係る支援団体との情報共有を図りながら、就業支援の推進が図られているため、でございます。

続いて、重点施策 5－5 では、防災・危機管理部門の強化です。1 事業紐づけており、事務局評価案は昨年度と同様に「達成できている」としております。

理由は、危機管理や災害対策に関する事務を一元的に所管する部署として、令和5年度に危機管理部を新設し、危機管理体制の確立と更なる防災力の向上が図られている。体制強化後も津波避難ハザードマップや津波避難計画の改定など、将来の災害等に備え、防災・危機管理に関する幅広い取組が実施されているため、でございます。

最後に、政策5を構成する各重点施策について、すべて達成できているとしたことから、政策5全体の評価は「達成できている」としております。以上で政策5の説明を終わります

○堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの内容について、御質問や御意見があればお願いします。

それでは評価に入りたいと思います。政策5における各重点施策の評価について、それぞれ「達成できている」とありますが、こちらの妥当性について、御意見をお願いいたします。

「異議なし」

○堤委員長

それでは、政策5の各重点施策の評価については、評価案のとおりと決定します。

次に、政策5全体の評価については、事務局案の「達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

政策公約5の「安心・安全な市民の暮らしを守る」について、市長の任期を通じて、来る高齢社会や災害に対するために取り組んできましたけれども、印象に残ったことや御感想などあれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員

気になることがあったので。外国人労働者の問題がメディアを通して取り上げられているんですけども、5-2の外国人介護人材受入施設等環境整備事業というところで、待遇が悪いということで、脱走をしたりして不法滞在者になるということが全国的に問題になっているということで、八戸ではこういうことは無いと思うんですけど、ちょっと気になるので聞いてみたいと思います。

○介護保険課（三浦課長）

八戸市ということでお答えしますが、介護保険課の方で、事業所から脱走したとか、何か問題を起こしているというようなことは、報告・相談等は受けておりません。逆に真面目な方が多くて、日本語を一生懸命覚えようとしたり、日本語だけではなく、方言ですね、高齢者の方独特の言い回しとかを覚えたりして、人となりを知ることになりますので、そういうところでの理解を一生懸命覚えようとしていると思います。以上です。

○委員

最後のところですけども、今、熊や猿、鹿などの獣が出始めていて、具体的に被害に遭ったというお話は聞かないんですが、特に学校とか小さい子どもたちの命を守るということなので、万が一そういうことが起きたときの対策として、八戸市ではどのような形でいくということになっているのかを聞きたいです。

○農業経営振興センター（寺沢所長）

今、熊・鹿・イノシシ、こういう大型鳥獣が出た場合は、市民の方から目撃情報いただいたときには、ほんとスルメールに流すようにして、まずは注意喚起を図って、皆さんに気を付けていただきたいと思います。あとは、市街地の近くに出た場合には市役所でもパトロールしますが、警察等とも連携して巡回・パトロールしたり、関係機関、町内の学校などの教育関係や福祉関係の部署に連絡いたしまして、注意喚起、そして何かしらの対応をお願いしているというところでございます。

熊・鹿・イノシシが市街地に出ないようにするのは大変難しいことですので、皆さんには特に気を付けて注意していただくということをお願いしたいと思いますし、市街地に出た場合については、市が関係課と協力し合って、あとは警察、猟友会、当課でいえば鳥獣被害対策実施隊というんですけれども、そこと連携しながらスピーディに対応したいと思っておりました。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。以上で、「政策5 安心・安全な市民の暮らしを守る」についての審議を終わります。

4. 閉会

○堤委員長

本日の審議は終了となります。最後に、全体を通しての御意見や言い忘れたことなどがあれば、御発言いただきたいと思います。

○委員

すみません。1つ聞いておきたいことがありますして、6ページの4－2八戸市体育館建て替えのところなんですけども、新しく体育館を建てる事業に関係があるかどうかとは思いますが、今、東体育館など市民が使える体育館があるんですが、これを使おうと思って手続き・申請をすると使えるんですけども、市の事業などが入った場合には優先されるので御了承ください、と言われるんですね。体育館を使うとなると団体で20～30人の人が集まって、何かイベントや交流会をやるというのに使うんだけど、市の行事とか入った場合には、そちらが優先になりますよということになると、その日を予定していた申請した市民は使えないのかということになると、逆に市民のためとか市民が使う体育館ではなくて、突発的に入った市の行事が優先されるということになると、何のための体育館なのかなと。そういうことがあるから、私の知っている方も階上の体育館を借りて使っているという話を聞いていたんですね。突発的に入る行事というのはどういうことが入るのかを聞きたいなと。お願いします。

○スポーツ振興課（山本次長）

突発的な市の行事というのは、代表的なものは選挙と御理解いただきたいと思います。衆議院が急に解散するということになると、開票する場所として体育館を使う。そうすると日中も使えなくなります。というのが代表的なことで、市の事業というか国の選挙になるんですけども、そういうものが出てくる可能性がある。あと、スポーツ関係のことで、市が急に何かを入れるというのは基本的にはございません。民間の方と一緒に、市でも何か月も前から予定している行事ですので、それ以外は選挙などの本当に特別なものと御理解いただければと思います。以上です。

○堤委員長

よろしいですか。そのほかよろしいですか。

○宮腰副委員長

これがどこに入るのかわからなくて、どう聞こうかと思っていたんですが、観光のところなんですけど、オーバーツーリズムが色々話題にはなっているんですけども、八戸でもそういったところは起きていないと思うんですが、いざ起きてから考えるのでは間に合わないのかなという気もするので、そうしたことに関する検討とかは行われているのかどうかを教えていただければなと思います。

○観光課（古川GL）

おっしゃるとおり、現在は市内でオーバーツーリズムが発生しているというところは、観光課として把握していないのですが、インバウンドがたくさんおいでになっているということで、いずれは八戸にたくさん来る可能性もございますので、対策といたしましては、今年の5月に観光振興プランを策定したところだったんですけども、今度はアクションプランを9月を目途に作成しているところでして、そこの部分で話し合い、検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○委員

観光のところになるんですけれども、先週、私が仕事の都合で東京の方に出張したんですけれども、そのときにお客さんに言われたのが、八戸にペットホテルがあるか、ペットと泊まれるホテルがあるかと言われたんです。以前、旅行で八戸に来ていただいた方だったんですけど、八戸がペットと一緒に泊まれるホテルとか宿泊施設がなくて、わざわざ小川原湖のペンションみたいなところを借りたが、周りに何もなくて困ったという話があったので。色々ほかの観光地だと、ペットと一緒に泊まれるとか楽しめるところってあるのかなと思ったので、それができたらもう少しそういった人たちも来やすくなるのかなというふうに思っています。

○委員

私が把握しているのは、今御指摘があったとおりペット同伴というのは聞いたことがなくて、なので今後は、当社含めビジネスチャンスと捉えて検討していけば、もう少し増えてくるのかなと思います。大変良い意見、ありがとうございます。

○委員

ペットの価値観が変わってきてますよね。

○委員

そうですよ。

○堤委員長

おっしゃるとおり。番犬ではなく家族ですから。良い意見、ありがとうございます。

それでは、本日の審議案件を終了いたします。次に、その他として事務局から何かありますか。

○事務局（関川主査）

事務局から、第6回委員会の開催について御案内いたします。次回は、来週7月31日（木）午後2時から、会場は八戸商工会館4階大会議室で開催いたします。市役所の方で駐車場を確保しておりますので、後日、事前質問と一緒に駐車箇所等、御案内させていただきますので、お車で来られる際は確認をお願いします。

審議事項は「政策公約の取組状況の評価」の続きを予定しております。基本的な資料は7月上旬に事前送付しておりますが、事前質問の資料については現在とりまとめ中でございます。取りまとめ次第、事前に共有させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回も「政策公約の取組状況の評価」の続きを行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。ほかになればこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。おつかれさまでした。

○司会（見付GL）

次回は来週ということで続きますが、またよろしくお願いいたします。場所も商工会館ということになりますので、お間違いないように。2時から会議が始まりますが前夜祭もありますから、そこも含めて来週は参加していただければと思います。

これをもって、「令和7年度 第5回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。おつかれさまでした。ありがとうございました。